

花栗中学校保護者 様

就学援助の申請について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力頂きまことにありがとうございます。

臨時休業期間が 5/6 まで延長されたことに伴い、令和 2 年度就学援助申請が次のとおり延長されます。

1 提出期限：令和 2 年 5 月 2 6 日（火）

2 注意事項

(1) 就学援助をご希望のご家庭につきましては、4/16 日の教科書受領の際に職員へお渡しください。4/16 のご提出が難しい場合はお手数ではございますが、本校事務室へご提出いただくか、郵送等をご活用ください。

(2) 上記提出期限内にご提出いただいた場合は 4 月当初の認定となりますが、期限を過ぎてしまった場合には新入学児童生徒学用品費等の支給が受けられなくなってしまうので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

(3) 今後の状況により臨時休業期間が延長された場合等は、再度変更される可能性もございます。

(4) 申請書が必要な場合は草加市のホームページからダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

末筆ながら新入学されるお子様、保護者の皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

草加市立花栗中学校